

第33回熊本市景観審議会議事録（要旨）

日 時 令和4年(2022年)3月24日(木) 午後1時15分から3時30分

場 所 熊本市国際交流会館 3階 国際会議室

出席者

(委員) 田中会長、原田委員、魚住委員、柴田委員、鄭委員、星野委員、川口委員、東委員、
藤田委員、丸山委員、面木委員、高木委員、野田委員

(事業者) 熊本市交通局

(事務局) 角田都市政策部長

都市デザイン課 栗田課長、徳田課長補佐、谷口主査、鎌田主査、木下主査、
黒木技術参事、中野技師、本田技師

【議題】

[付議]

熊本駅前等スマート電停に設置する屋外広告物について

[諮問]

熊本市景観計画の一部改定について

[報告]

- ①熊本市屋外広告物ガイドライン(素案)について
- ②熊本市公開空地等整備・利活用等推進ガイドラインについて
- ③エイルマンション藤崎宮前新築計画の高さの特例承認について
- ④専門委員会の開催状況について
- ⑤今後の景観関連施策の推進について

【概要】

[付議事項]

熊本駅前等スマート電停に設置する屋外広告物について

事務局から屋外広告物の許可について説明後、事業者から計画内容についての説明。

審議会委員から事業者への質問後、審議を行った。(審議の際、事業者は退出)

■景観審議会として得た結論は次のとおり

今回の計画内容は、広告料収入をデジタルサイネージの設置及び維持管理費に充てる計画で、その費用に見合った収支計画となっており、また、良好な景観形成の観点から、形状や配置などの基準を満たす計画となっていると判断できるため、了承する。

(意見)

- ・収支計画については、現時点の計画は妥当なものであるが、運用開始した後も妥当な収支計画を柔軟に考えていただきたい。
- ・市内の電停全体および電停内でのデザインの統一性を図っていただきたい。
- ・初めての取り組みということで、3年毎の広告物の更新許可申請を待たず、柔軟な運用、対応

をお願いしたい。

- ・デジタルサイネージのレイアウトはサイズに関わらず、統一性も含めて検討いただきたい

[諮問事項]

熊本市景観計画の一部改定について

事務局から、熊本市景観計画の一部改定の内容について説明後、審議を行った。

■景観審議会の意見は次のとおり

- ・敷地の緑化に関して、周辺環境、景観に配慮の上という意味の文言を加えていただきたい。
また、樹種に関して、地域に見合った樹種を選定するなどの文言を加える検討を行っていただきたい。
- ・県立公園など、規制が複数かかった場合の整備、周辺隣接地への説明・チェック機能の調査・整理を行っていただきたい。
- ・景観計画に掲載するイラストは、熊本県と市で共有していただき、良い景観形成の参考になるようなイメージの表現としていただきたい。

[報告事項]

①熊本市屋外広告物ガイドライン(素案)について

事務局から熊本市屋外広告物ガイドライン(素案)について報告を行った。

■景観審議会の意見は以下の通り。

- ・広告物協定地区など、協働の景観づくりの制度について、市民への情報提供方法を検討していただきたい。

②熊本市公開空地等整備・利活用等推進ガイドラインについて

事務局から熊本市公開空地等整備・利活用等推進ガイドラインについて報告を行った。

■景観審議会の意見は以下の通り。

- ・ガイドラインの運用開始後も継続して社会実験等を行い、その様子を活用事例として蓄積して、発信していただきたい。
- ・公開空地等を防災にもぜひ活用していただきたい。一つの公開空地だけではなく、複数の公開空地がいろんな災害に対応できるようなことも想定して、平時だけでなく、非日常時の活用という視点でも有効であるというような表現を心がけていただきたい。

③エイルマンション藤崎宮前新築計画の高さの特例承認について

事務局からエイルマンション藤崎宮前新築計画の高さの特例承認について報告を行った。

■景観審議会の意見は以下の通り。

- ・日常や緊急時、藤崎宮例大祭時などの公開空地の使い方について、地域とコンタクトを取って、理解、情報収集していただきたい。

④専門委員会の開催状況について

専門委員会の開催状況について事務局から報告を行った。

■景観審議会の意見は以下の通り。

・専門委員会への付議のタイミングについては、審議内容が計画に反映されるよう、早めの付議をお願いしたい。

⑤今後の景観関連施策の推進について

今後の景観関連施策の推進について事務局から報告を行い、特段意見は無かった。